

## ■ 学 生 支 援

### (1) 学習支援

#### ① 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要

入学当初のオリエンテーションにおいて、教務課より単位履修・修得・認定等について全体的に説明を実施している。その後、学科毎に卒業要件・各種資格・免許取得等について、教務委員、担任から学生便覧、シラバス等を活用して説明を行うことによって履修登録票の提出をさせている。履修登録票の提出は、個別指導により徹底化を図っている。

#### ② 基礎学力不足の学生に対する取組の概要

基礎学力が不足している学生に対しては、両学科とも補習を行っている。その時期や内容は学科によって異なるが、教員の協力体制のもと、時間割表の中に位置付けたり、放課後や長期休業中に実施したりしている。さらに就職試験対策の個別指導も行っている。これらの補習は、学生の学力等に応じて両学科とも毎年見直しを行い、充実させている。

##### 【栄養健康学科】

講義・実習の事前知識・技術の補足として 1 年生に調理基礎演習補習を実施している。これによって、講義・実習がスムーズに行われ、また、技術のばらつきが改善され、学生は自主学習のきっかけをつかんでいる。この補習で特に遅れのみられる学生については、教員としっかり話し合い、空き時間及び長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)での個人指導や家庭学習によって遅れを取り戻すようにしている。

##### 【保育学科】

平日授業の放課後や長期休業中、希望者にピアノの個人レッスンを行っている。また、ピアノ練習室は常時開放し、学生に練習の便宜を図っている。その他の授業においては、教員が個別に対応し、指導を行っている。夏季休業中には、1 年生全員を対象に、実習日誌の添削指導、保育内容表現の実践指導等、学生の習熟度に応じた補習を実施している。

#### ③ 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組や体制

学生の悩みは出席状況や教職員に対する相談によって把握している。早期発見・対応が解決の早道であるため、実際に授業にあたる各学科の教員を中心に、相談できる体制や雰囲気作りが必要と考えている。

##### 【栄養健康学科】

担任制をとっているが、学科の教員は全員が相談を受けることを周知している。そのため、担任以外でも各自が最も話しやすい教員に相談することが出来ている。相談内容は、2 週に 1 度の学科会議や緊急の場合は電子メール等で共有している。

##### 【保育学科】

担任・チューターを中心に各教員が常時、学生とのコミュニケーションに配慮し、毎週水曜日の朝には情報を共有している。月 1 度の学科会議においても連絡を行い、対策を検討している。特に長期欠席者については、チューターが適宜電話等により保護者へ連絡を行い、状況把握に努めている。

「チューター制度」は平成 22 年度より導入している。これは、保育学科学生約 10 名に対して学科教員 1 名がチューターとして個人指導を行う制度であり、教員と学生の個人的な接触を通じて、学生生活の充実を図ることを目的としている。定期的な個人面談、あるいは担当チューター毎の学生・教員グループディスカッション等を通じて、学生は学業・学生生活・個人的な悩みごと等の相談を行っている。同時に、学生は何か問題・相談等があれば、自由に担当チューターに相談することができる。このように時宜に応じて教員が助言・指導等を行う体制を整えることによって、より細かな個別対応が可能となった。

#### ④ 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援

##### 【栄養健康学科】

ゼミ・プレゼミ制度により、入学直後から研究活動ができるようにしており、四年制大学等の編入希望者には、過去問題等の個別指導を行っている。

## 【保育学科】

保育学科では、研究テーマを設定し、フィールドワークを実施するなど、理論と実践を融合させた研究を行うゼミを設けている。その研究成果は、創作発表会で披露している。

### (2) 学生生活支援体制

#### ① 学生生活を支援するための組織

学生生活を支援するための組織として、学生課および、学級担任、チューターを主軸とした学生指導委員会がある。これらの組織では学生一人ひとりが日々の学生生活を円滑で有意義に送ることができるよう、生活指導や様々な支援にあたっている。

#### ② 下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜

下宿希望者に対しては、本学指定業者を紹介し、学生の希望に沿った下宿先が見つかるよう便宜を図っている。

公共交通機関を利用しての通学が困難な場合や、家庭の事情等により自動車通学を希望する学生には許可証を交付し学内駐車場の利用を認めている。自転車、バイク通学に対しては本館前に駐輪場を設置し、開放している。また、スクールバスを朝の登学時間帯に1便、無料(JR下関駅→本学)で運行している。

#### ③ 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要

健康等に関する相談の内、ほとんどは体調不良、精神的悩み(学業、友人・家族間の問題)等であり、状況に応じて専門医療機関の受診を勧めている。メンタルケアに対する相談等には、養護教諭、ピア・カウンセラーの資格を保有している保健担当職員、公認臨床心理師を保有している学生相談員が、担任・チューターと連携して対応している。

### (3) 進路支援

#### ① 学生の就職を支援する組織や体制

就職支援の組織は進路支援課(専任職員1名)とキャリア教育委員会(教員5名、職員2名)がある。1年前期のキャリア総合Iは、初年次教育、キャリア教育の要であり、「先輩栄養士に学ぶ」、「社会人としてのマナー」など、山口経済研究所員をはじめ、各方面の方の講義を通して自身の進路について学ばせるようにしている。

#### ② 就職支援室、就職資料室等の現状

就職に関する情報の提供については、専門職・一般職の就職先及び求人票、ポスター、試験問題集、進学・編入資料、その他の就職関連資料を学生部(本館1階)及び図書館に整備している。また、就職に関する相談には、常駐する職員が対応している。就職・求人情報はホームページにて公開するとともに学内3箇所、求人票を閲覧できるようにしている。

### (4) 多様な学生に対する支援

#### ① 留学生に対する学習支援、生活支援

本学では、日本語習得を前提として留学生を受け入れている。学習面では、学科長・担任による個別指導と学生間の協力体制の構築によっている。生活面の支援として、私費外国人留学生奨励費(日本学生支援機構)の支給と納付金の免除制度がある。本学独自の支援としては、経済的理由により納付が困難と認められる者は、授業料の半額を免除する場合がある。

#### ② 社会人に対する学習支援、生活支援

社会人学生に対しては、本学の教育理念に基づき、人材の育成に資するということで、年額で授業料20万円の免除を行っている。

#### ③ 障害者に対する学習支援、生活支援

令和2年2月1日に「障がいのある学生支援に関する規程」を策定し、本学に在籍する障がいのある学生・科目等履修生および本学に入学を志願する者が、障がいのない者と等しく修学できる機会が得られるよう、必要かつ合理的な配慮の提供に努めている。また、「障がい学生支援ワーキンググループ」を設置し、障がいのある学生等が所属する学科、授業担当教員、事務組織その他の関係者の連携・協力体制の構築に努めている。